

交野市議会議員 くぼた 哲

かがやく交野市議会ニュース

No.6

発行人：久保田哲 交野市星田4-21-11-421 電話：072-894-0789 発行日：平成27年春号

皆さんとともに、 持続可能な街づくりの実現を

皆様方に市議会にお送り頂きました4年間、皆様方の想いを市政に届けるべく、奮闘してきました。増大する社会保障、生産者人口の減少による市税の減収を受けて、持続可能な社会の構築は、将来の街づくりの根幹です。持続可能な社会の構築のために、誰もが住んで良かったと思える街を次の世代にきちんとバトンタッチできるよう、市政運営の優先順位を明確にし、責任ある行動で使命を果たします。

交野市議会議員

さとし

くぼた 哲

プロフィール

昭和50年1月：西宮市生まれ
 平成10年3月：近畿大学法学部 卒業
 平成12年8月：平野博文 衆議院議員 秘書
 (10年6カ月)
 平成23年9月：交野市議会議員に初当選
 都市環境福祉常任委員会
 副委員長に就任
 平成25年9月：総務文教常任委員会
 副委員長に就任
 平成26年9月：議会選出 監査 就任

市議会報告会

日時 5月17日(日) 13:00~

場所 星田会館

報告 市議会報告 交野市議会議員 くぼた 哲
 国政報告 衆議院議員 平野博文 氏
 講演 大阪府会議員 中村哲之助 氏

平成27年第1回定例議会

久保田議員が 一般質問を行う



地方版総合戦略の策定について

質問

市長の施政方針をお聞きしていると、人口減少社会を乗り切るためには、地方版総合戦略が必要であり、そのため国・府とも連携を図っていくとされ、地方版総合戦略に相当の思いがあるのであろうと感じているところです。そこで、地方版総合戦略に対する市長の思いをお聞かせください。

答弁

今回の総合戦略は、国が全国一律に示したメニューを実施するのではなく、地方が自らの地域の実情に応じて施策を考えられるという点で、これまでと大きく異なっていると感じています。

このまちの魅力を高め、発展させていく、この厳しい都市間競争に打ち勝っていく、こうしたことを実現させていくためには、非常に心強い施策であると考えております。本格的な検討は、これから進めてまいります。交野の課題を的確にとらえ、まさに創生を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

質問

地方版総合戦略の内容を拝見すると4つのポイントで、戦略を策定するようになっていきます。交野の課題解決について、まずは現状認識の共有を明確にすべき

だと考えますが、その点はいかがでしょうか。

答弁

総合戦略の策定にあたっては、国が策定している人口ビジョンを地方においても策定し、そのうえで、総合戦略を策定することが求められており、本市としても市としての人口動態等の現状を踏まえたうえで、総合戦略の策定に取り組んでまいります。

質問

行政、産業、学識という産官学の視点はもとより、市民という概念が囚われがちですが、政策の実効性が今回の大きなキーワードのひとつだと思います。そこで、国のほうで提唱しています「産官学」に加えて、「金労言」が求められると考えます。その点、お考えはいかがでしょうか。

答弁

総合戦略の策定にあたっては、議員お示しのように産官学金労という関係各界から広く意見を聴取しながら、策定することが求められております。

地域を活性化させていく施策などについては、金融機関等とも連携を図りながら実施することが必要となってくるため、その検討段階よりご意見を賜りながら施策化を検討することが重要であると考えております。

久保田哲の主張!!



人口減少、市税の減収、社会保障費の増大等の社会情勢の変動の速度に対して、現在の社会構成を維持していくことは、今日までの改革のスピードでは、間に合いません。「公」でしかできな

い事業を明確にし、「公」での受益者負担を明示することで、市民への負担に対しての「公」のサービスの基準を明確にしていくこと。今こそ、「公」と「民」の役割を見直すことが求められています。

消防体制強化について

質問

施政方針の消防本部の中で、平成26年中の救急件数が過去最高であるとのことですが、高齢化社会が進む中で、どのような災害対応をされて、安全・安心の担保を得られているのかお尋ねいたします。

答弁

高齢化社会が進む中、救急件数の増加は現実であり、その災害対応は喫緊の課題であると認識しております。

現在、本市におきましては、救急自動車を4台出動できる体制を整えており、災害対応しております。

また、平成27年度は、枚方寝屋川消防組合と消防通信指令業務を共同運用行うにあたり、相互応援を強固なものにして、消防広域のスケールメリットを十分に発揮しながら、重複救急事案に対しましても、柔軟な対応で市民の皆様の安全・安心の確保を目指して参ります。

質問 増え続ける救急件数に対して、枚方寝屋川消防組合との相互応援協定を柔軟に活用しながら、市民の安全・安心の確保を目指すとのことでしたが、まず、ここ数年の救急出動の推移を教えてください。

答弁 ここ3年間の救急件数の推移は、平成24年中2,810件、平成25年中2,870件、平成26年中2,956件と確実に出動件数は増加しております。また、重複救急事案も増加傾向にあり、その災害対応については、早急な対応が必要となってまいりました。そんな中、枚方寝屋川消防組合と平成27年度から通信指令業務を共同運用行うことになり、相互応援協定を強固なものにして、消防広域のスケールメリットを十分に発揮しながら、交野市で一度に5件、6件と同時に救急事案が発生した場合、相互応援協定を効果的かつ柔軟に運用することで対応していき、市民の皆様

の安全・安心の確保を目指したいと考えております。

質問 消防本部の施政方針の中では、市民のニーズに合わせた円滑な救急活動とありますが、具体的にどのようなことですか。

答弁 やはり救急事案にあつては、1秒でも早く傷病者を医療機関に搬送することが基本となってまいります。しかしながら、救急現場において、救急救命士が傷病者の状態をしっかりと観察し、いち早く応急処置を行いながら、的確な診療科目の選定を行い、医療機関への搬送を心掛けておりますことから、現場滞在時間が延長することもございますが、それは、傷病者のために最善となりますよう行っております。



久保田哲の主張!!



救急件数の増大、搬送時間の延長等、第二京阪道路での大事故発生等、市民の生命を守るべく救急体制が、新たな局面を迎えようとしています。

救急は街づくりの根幹であることを銘じて、他の政策に比べ、優先順位あげて更なる強化が必要です。

新給食センターの運用について

質問 新給食センターについては、いよいよ施設の完成が間近になってきたなかで、今後は施設の運用についても具体的に決定していく段階にあると思います。

このなか、食器類の運用方針ということで、箸については、どのようにしようと考えているのかお聞かせいただきたい。

答弁 食器類につきまして、おかずやパン類をのせる皿や、汁もの類を入れるお椀については、食器の軽量

化や、新センターでは食器洗浄機を導入し、作業の効率化を図る観点から、現在使用しております、磁器製食器から、樹脂製食器へ切り替えを行う予定でございます。また、切り替えにあわせ、スプーンにつきましても、これは食育の観点から、現在の先割れスプーンから、丸スプーンへ切り替える予定です。

このなか、箸につきましては、現行どおり、各ご家庭からの持参をお願いしたいと考えておるところでございます。

久保田哲の主張!!



給食は、食育の観点を第一義に考え、給食は、ただ食するのではなく、食事を通じての児童どうしの人間力の向上、仲間の大切さを実感できる環境づくりが必要です。

学校納入金について

質問 学校の教育にかかる費用については、公的に担っている部分も大きいところではありますが、給食費や副教材の費用、その他PTAの会費や各種行事等におけ

る費用は、基本的には児童生徒の保護者から徴収を行われております。

それらの保護者負担費用の徴収にあたり、中学校におい

ては、給食費と学校諸費を合算しての銀行での引き落としが行われておりますが、小学校においては給食費のみの引き落としであり、諸費については児童が学校へ持参しての徴収となっております。

児童が学校にお金を持っていくことで紛失等のリスクも懸念されるだけに、小学校においても中学校同様の徴収体制にするほうが良いかと思われませんが、いかがでしょうか。

答 弁

中学校の諸費につきましては、各中学校において各生徒にかかる費用を計算の上、金融機関口座からの引き落としを行っておりますが、処理を依頼する金融機関側におきましても事務処理の負担が非常に大きな状況であると指摘されていると言うのが現状でございます。

また、学校諸費につきましては、給食費とは異なり、各学校での設定項目や額について、違いがあることなど、それらが適正に振り分けられているのかのチェックも必要な事から、費用的にも人的にも、現況においては小学校諸費までの、給食費との合算処理は、難しいと考えております。

質 問

給食費と諸費の合算が、中学校は実施中で、小学校での導入が困難である点について、その理由をもう少し詳しく教えてください。

また、現在、小学校においては諸費について、各学校での対応ということで、例えば滞納等があった場合、各学校の事務職員や先生方が、その対処に苦慮している面もあろうかと思えます。そこで、小学校の諸費の徴収状況について、おわかりでしたら、併せてご答弁願いたい。

答 弁

給食費は、アレルギーなど事情がある方においては個別に算出する事となりますが、基本的には学校を問わず、学年により金額が決まっており、全校共通の徴収が可能です。

しかしながら、先ほどのご答弁と重複致しますが、諸費については学校ごとに教育目標や事業計画が異なる事から、必要とする費目、金額がそれぞれ異なったものとなっております。現在、中学校における給食費と諸費を合算して請求の形を取っておりますが、給食費相当分と諸費相当分を別々に分けて、それぞれ「学校給食運営委員会」、及

び「所属する学校」に振り分けて納付しております。

これらの処理は、金融機関にも協力を依頼して実施している部分もあるのが実情でございまして、現状においては金融機関に今以上の事務負担をお願いする事が難しい状況でございます。

現在の中学生2,000人超のチェックに加え、小学生約4,500人分のチェックを加えて行うことは、現状では費用面、人員面から、困難であるという点もございまして。

なお、各小学校の諸費の納入状況については、ほぼ100%の徴収となっており、その時点では、未納となった方につきましても、その児童の方の在学期間中には、その相当分を納入して頂くように対処している、との状況でございます。

質 問

小学生児童が学校に現金を持参する事は、何らかのトラブルが発生しないものかとの懸念を生じさせるが、そのあたりについてはどのようにお考えか。

答 弁

学校における現金の取り扱いについては、各校において細心の注意を払って頂き、児童に対して適切な金銭の取り扱いの指導を行うことで事故の防止に努めて頂いているところでもあり、トラブルの発生に至らないよう、引き続きのご理解とご協力をお願いして参りたいと考えております。

質 問

小学校における給食費と諸費の合算処理について、現状での対応は困難とのことですが、将来的には考えているのか。

答 弁

現在導入している教育ネットワークシステムは、学校教育にかかる必要事項の共有や、事務作業の効率化を目的としているものであることから、小学校諸費も、課題のひとつであるとは認識しております。

しかしながら、現在は費用面、人員面等も含め、課題が大きいことから、導入は困難との見通しではありますが、関係諸機関との協議の上で、対応の可能性についての検討は、今後行って参りたいと考えております。

久保田哲の主張!!



教職員の皆さんの雑務を排除し、少しでも児童と向き合える環境を作っていくことが、子どもを取り巻く課題を解決する第一歩だと考えます。

ご意見・ご要望や市政相談は
お気軽に **くぼた 哲** までお寄せください。

自宅

〒576-0016 交野市星田4-21-11-421

電話&FAX

(072)894-0789

ホームページ

くぼた 哲

検索

メールアドレス

s-kubota@s-kubota.jp

